

こ成安108号  
令和6年8月9日

全国保育士会 御中

こども家庭庁成育局安全対策課

重大事故防止のための啓発資料の周知について（ご依頼）

平素からこどもの安全・安心について、ご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

今月2日、こども家庭庁及び文部科学省より、「令和5年教育・保育施設等における事故報告集計」を公表いたしました。

本集計は、保育所や認定こども園、認可外保育施設等の教育・保育施設等で発生した事故のうち、令和5年中に国に報告があった重大事故の件数をとりまとめたもので、昨年の重大事故件数は2,772件で、前年比311件増加となりました。

また、そのうち、大変残念ながら死亡事故についても9件発生し、前年比5件増加となり、その中には、乳児が睡眠中にうつぶせ寝で発見された事故もありました。

国においては、このような大変痛ましい事故の発生を防止するため、施設等において特に重大事故が発生しやすい場面ごとの注意事項等をまとめた「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」（平成28年3月、以下、「ガイドライン」という。）を策定し、事故防止を徹底していただくよう周知を図っております。

なお、ガイドラインの中で、乳児を寝かせる場合は、医学的な理由で医師からうつぶせ寝をすすめられている場合以外は、乳児の顔が見える仰向けに寝かせることが重要であること、一人にしないこと、定期的にこどもの呼吸・体位、睡眠状態を点検すること等と示しております。

保育施設等で勤務する保育士の皆様は、日々の保育において、事故の発生を防ぐため、仰向けに寝かせることを徹底するとともに、睡眠中の乳幼児の顔色や呼吸の状態等について定期的にチェックし、記録する等、きめ細かく観察し、丁寧に対応していただいているものと考えております。

国においても、保育専門職員が作成した研修動画「こどもの命を守るために」（こども家庭庁YouTube掲載）（別添1）や、保育士等の皆様へのアンケートやセミナーを通じ、現場のニーズを踏まえた上、作成した啓発資料「こどもの重大な事故を防ぐためのポイントねる・たべる・みずあそび」（別添2）等により、ガイドライン等の内容をわかりやすく伝えるよう取り組んでおります。

大切なこどもの命と安全を守るために、保育士のみなさま一人一人が、事故防止

意識を更に高め、事故防止対策を徹底していただくために、啓発資料の周知についてご協力をお願い致します。

#### 【啓発資料】

- 研修動画「こどもの命を守るために」（こども家庭庁Y o u T u b e掲載）（別添1）

<https://www.youtube.com/watch?v=93pK05cd8Ds>

- 啓発資料「こどもの重大な事故を防ぐためのポイントねる・たべる・みずあそび」（別添2）

（令和5年度子ども・子育て支援調査研究事業『教育・保育施設等における「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」等の効果的な周知方策についての調査研究』【実施者：PwC コンサルティング合同会社】）

<https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/track-record/accident-prevention-at-nursery-facilities.html>

#### 【参考資料】

- 「令和5年教育・保育施設等における事故報告集計」

<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/effort/shukei/>

- 「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」

（平成28年3月）内閣府、文部科学省、厚生労働省

<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/effort/guideline/>

#### 【問合せ先】

- こども家庭庁成育局安全対策課事故対策係  
[Tel:03-6858-0183](tel:03-6858-0183)

研修動画「こどもの命を守るために」（こども家庭庁Y o u T u b e 掲載）  
（一部抜粋）




こどもの  
命  
を守るために

こどもの安全管理について保育現場で  
特に注意する点  
「午睡」・「食事」・「バス」


## 午睡

一人一人のリズムに応じて安全な環境で午睡ができるようにしましょう。

### 睡眠の安全に必要な注意事項

- ・うつぶせ寝はやめましょう 
  - ・うつぶせ寝は窒息のリスクがあることから、医学的な理由で医師からうつぶせ寝を進められている場合以外は、乳児の顔が見えるように、**あおむけに寝かせることが重要**です。  
乳幼児突然死症候群の発生率が低くなるというデータもあります。
  - ・あおむけ寝にすることで顔色の変化や吐き戻しなどの異常にも気づきやすくなります。
- ・ブレスチェックを行いましょう
  - ・こどもを観察する時間に空白が生じないように、職員間で連携して確実に実施することが、特に大事です。

そのため、時間を決めてブレスチェックを行い、記録をつけましょう。  
チェックの際は、こどもの胸にそっと手を添え、呼吸の確認をするのも有効です。

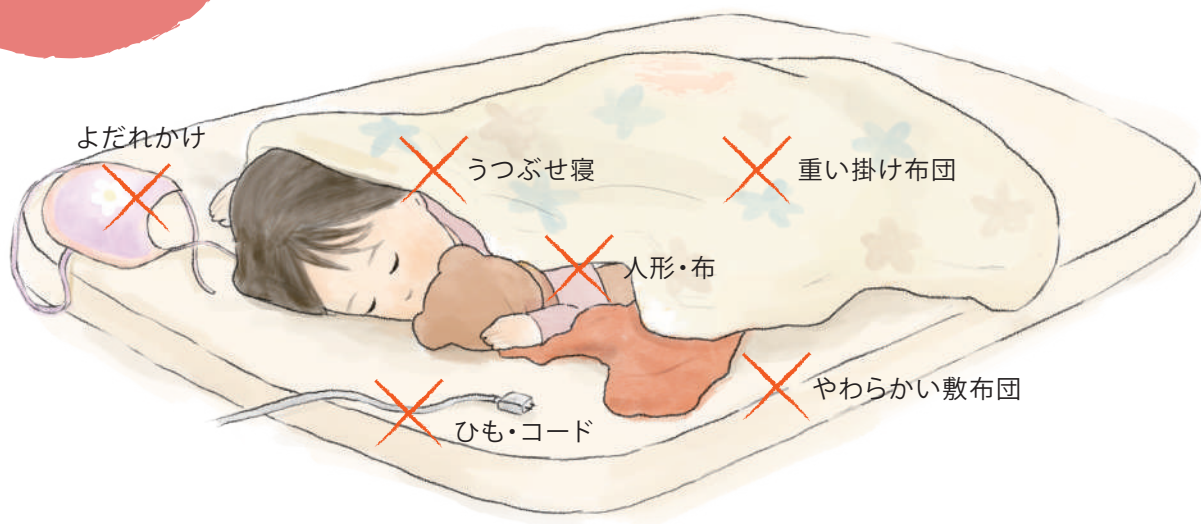


※参考下記URL [https://www.jeri.co.jp/wp/wp-content/themes/jeri/pdf/parenting-r3\\_report4.pdf](https://www.jeri.co.jp/wp/wp-content/themes/jeri/pdf/parenting-r3_report4.pdf)

# ねる

ときにきをつけること

## こどもの 重大な事故を防ぐための ポイント **ねる・たべる・みずあそび**



### ① 乳児の睡眠中は次のことに気をつけましょう

- **こどもを一人にしない**…異変をすぐに察知できるようにする
- **あおむけに寝かせる**…うつぶせ寝の状態では顔が横向きの体勢も避ける（医学的な理由で医師からうつぶせ寝を勧められている場合以外）
- **やわらかい敷布団、重い掛け布団や、ぬいぐるみ等を使用しない**…顔が埋まったり、払いのけられなくなったりして、鼻や口がふさがれないようにする
- **ヒモまたはヒモ状のものを置かない**…首に巻き付かないようにする（例：よだれかけのヒモ、ふとんカバー内側のヒモ、ベッドまわりの電源コードなど）

### ② 乳児の様子を確認しましょう

- 口の中に**異物や、ミルクや食べたもの等の嘔吐物**がないか確認する…のどや気管につまらせないようにする
- 定期的に**こどもの身体に触れて呼吸・体位、睡眠状態を点検**する…職場のマニュアルやチェック表などに合わせる
- **預け始めの時期は特に注意深く見守る**（例：慣らし保育を行うなど）  
※乳児のほか、こどもの発達や健康状態によっては1歳以上でも定期的な確認を行い、状況に応じてあおむけに寝かせる

### ねるときにひそむリスク

- 睡眠中、うつぶせ寝でぐったりしているのを発見される死亡事故が繰り返し起きている
- 睡眠中は、窒息のほか、乳幼児突然死症候群（SIDS）のおそれがあり、予防方法は確立していないが、**寝るときにうつぶせで寝かせたときのほうがSIDSの発症率が高いとされている**
- やわらかい布団やぬいぐるみ等が鼻や口をふさいだり、ヒモまたはヒモ状のものが**首に巻き付いたりして窒息するリスクがある**
- **預け始めは事故が多く**、過去の事故検証報告ではリスクが高いと指摘されており、こどものストレスや、発達状況の把握が必ずしも十分ではないことが影響している可能性もある

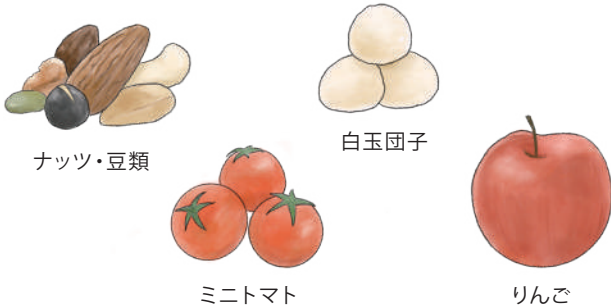


# たべる

ときにきをつけること

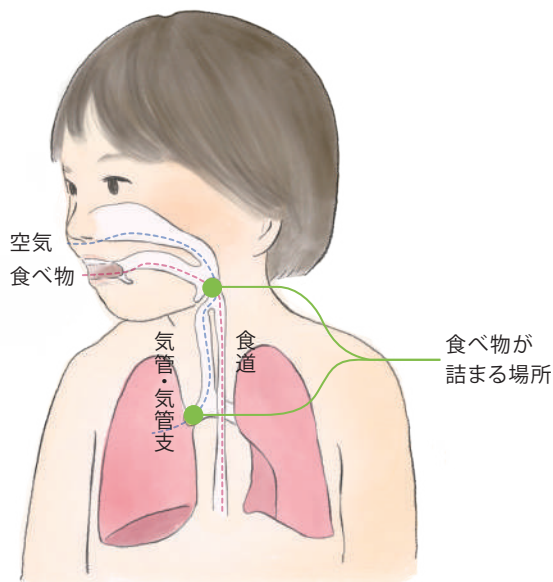
## こどもの 教育・保育施設等の職員向け 重大な事故を防ぐための ポイント ねる・たべる・みずあそび

過去に事故が発生した食材



### ① 食材については次のことに気を付けましょう

- こどもの年齢月齢によらず、普段食べている食材が窒息につながる可能性があることを認識する
- 球形・かたい・粘着性が高いといった形状や性質の食べ物は避ける（過去に事故が発生した食材の例：ナッツ・豆類（ピーナッツなど）、ミニトマト（ブチトマト）、白玉団子、ぶどうなど）
- りんごなども基本的に使用を避け、どうしても食べさせる場合は、離乳食完了期までは加熱して与える…過去に事故が発生しており、かむことで細かくなったとしてもかたさ、切り方によってはつまりやすい



### ② 食事の与え方・介助の仕方に配慮しましょう

- 食べ物はこどもの口に合った量で与え、汁物などの水分を適切に与える…のどや気管につまらせないようにする
- こどもの意志に沿うタイミングで与える…眠くなった、もう食べたくないといった食べることに集中できない様子を確認したら無理に食べさせない
- 食事中に驚かせない

### ③ こどもの様子を共有・観察しましょう

- 食事前に保護者や職員間でこどもの食事に関する情報を共有する（例：食べるための機能や食事に関する行動の発達状況、当日の健康状態など）
- 食べ物を飲み込んだことを確認する（口の中に残っていないか注意）
- 食事中に眠くなっていないか・姿勢よく座っているかを注意する

### たべるときにひそむリスク

- こどもは、奥歯が生えそろうず、かみ砕く力や飲み込む力が十分ではない
- 硬くてかみ砕く必要のあるナッツ・豆類などをのどや気管に詰まらせて窒息（ちっそく：食べ物がのど等につまること）したり、小さなかけらが気管に入り込んで肺炎や気管支炎を起こしたりするリスクがある
- 食べ物を口に入れたままで、走ったり、寝転んだり、笑ったり、泣いたり、驚いたり、声を出したりしたあと、一気に息を吸い込むと口の中の食物片が気管支に吸い込まれて、窒息・誤嚥（ごえん：食べ物などが気管や気管支に入ること）のリスクがある

# こどもの 重大な事故を防ぐための ポイント ねる・たべる・みずあそび

教育・保育施設等の職員向け

## みずあそび

のときにきをつけること

監視に専念していない

監視者・指導者を分けて配置していない

### ① 監視体制を確保しましょう

- 「専ら監視を行う者」と「指導等を行う者」を分けて配置し、役割分担を明確にする
- 十分な監視体制の確保ができない場合は、プール活動・水遊びの中止も選択肢とする

### ② 監視者は監視に専念し、 こどもから目を離さないようにしましょう

- 監視者は、片付け、こどもの相手など他の作業を行わない（時間的余裕をもつ）
- 目立つ色の帽子などを身につける…誰が監視者であるか分かるようにする
- こどもに「監視の先生はみんなを守ることが仕事なので、話しかけない・用を頼まない・一緒に遊んだりできない」ことを知らせておく
- エリア全域を見渡せる場所から定期的に視線を動かしながら監視する
- 動かないこどもや、集団から外れて動くなど不自然な動きをしているこどもを見つける

目立つ色の帽子  
ピブスを着用

監視者は監視に専念

### みずあそびのときにひそむリスク

- 過去に、監視役の先生が、遊具の片付けなど、ほかの作業を行っていて、ふと目を話したすきに、こどもがおぼれた事故が起きている
- 監視場所に近いところや、浅い場所など、一般に安全と思われる場所も、おぼれる可能性がある
- おぼれるときは、助けを求めたり、苦しくて暴れるといった反応とは限らず、静かにおぼれることも多いと言われてい

# 応急処置

## こどもの 教育・保育施設等の職員向け 重大な事故を防ぐための ポイント **ねる・たべる・みずあそび**

もしこどもの窒息などが起きてしまったら  
突然心臓が止まったり、溺れたりした場合、  
一刻も早い手当てが必要です。  
すぐに**119番・応急処置**を開始しましょう。

### 心肺蘇生法 胸骨圧迫(心臓マッサージ)



**強さ** 胸の厚さが3分の1くらい沈む強さ  
**速さ** 1分間に100~120回  
**幼児**: 胸骨の下部分を、手のひらの根元で押す  
**乳児**: 左右の乳頭を結んだ線の中央で少し足側を、指2本で押す

### 背部叩打法



**幼児**: こどもの後ろから片手を脇の下に入れ、胸と下あご部分を支えて突き出し、あごをそらせる。片手の付け根で両側の肩甲骨の間を強く迅速に叩く  
**乳児**: 片腕にうつぶせに乗せ顔を支えて、頭を低くして、背中の中を平手で何度も連続して叩く

### 胸部突き上げ法



片手で体を支え、手の平で後頭部をしっかり支える。  
心肺蘇生法の胸部圧迫と同じやり方で圧迫

### 腹部突き上げ法



後ろから両腕を回し、みぞおちの下で片方の手を握り拳にして、腹部を上方へ圧迫  
(※幼児のみ、乳児は除く)

#### 参考資料



こども家庭庁  
教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン  
教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議 年次報告  
<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/effort/guideline/>



こども家庭庁  
乳幼児突然死症候群 (SIDS) について  
<https://www.cfa.go.jp/policies/boshihoken/kenkou/sids/>



消費者庁  
食品による子どもの窒息・誤嚥(ごえん) 事故に注意!  
[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/caution/caution\\_047/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_047/)



政府広報オンライン  
窒息事故から子どもを守る  
※玩具や食べ物などによる窒息のメカニズム・事故が起きてしまった際の対処法を解説  
<https://www.gov-online.go.jp/prg/prg16245.html>



こども家庭庁  
こどもの事故防止ハンドブック  
<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/handbook>



消費者庁  
幼稚園等のプール活動・水遊びでの溺れ事故を防ぐために  
[https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/teaching\\_material/](https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/teaching_material/)

#### 監修

令和5年度子ども・子育て支援調査研究事業「教育・保育施設等における『教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン』等の効果的な周知方策についての調査研究事業」検討委員会